

課税免除対象住宅の認定に関する申請書兼同意書

年 月 日

長岡市長 様

申請者（所有者代表）住所：

氏名： ⑩

電話：

長岡市立地適正化計画定住促進条例第8条第1項の規定による課税免除対象住宅の認定を受けたいので、同条第2項の規定に基づき申請します。

なお、長岡市が、本申請に係る事項について長岡市立地適正化計画定住促進条例第10条の規定に基づく調査等を行うことに同意します。

- 1 対象住宅の種類 ※条例第4条第1項関係  
 第1号（転入・転居）  第2号（宿舍、下宿等）  第3号（転入・転居、多世代居住）
- 2 課税免除の範囲 ※条例第7条関係  
（ ）年度分（ ）年度～（ ）年度）

3 対象住宅の概要

|           |   |         |                |
|-----------|---|---------|----------------|
| 所在地       | (マンションは名称も記載)   |         |                |
| 用途・戸数     | 戸   | 構造・階数   |                |
| 床面積       | m <sup>2</sup>  | 居住部分床面積 | m <sup>2</sup> |
| 購入等（引渡日等） | <input type="checkbox"/> 購入 <input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> リフォーム（ ）年 月 日） |         |                |

4 対象住宅の所有者 ※共有名義人が3人以上の場合は別紙(任意様式)に記載してください。

|   | 氏名 | 住所 | 申請者との続柄 | 生年月日 | 住所異動年月日 |
|---|----|----|---------|------|---------|
| 1 |    |    |         |      |         |
| 2 |    |    |         |      |         |

5 対象住宅の居住者（上記の所有者は除く。） ※6人以上の場合は別紙（任意様式）に記載してください。

|   | 氏名 | 住所 | 申請者との続柄 | 生年月日 | 住所異動年月日 |
|---|----|----|---------|------|---------|
| 1 |    |    |         |      |         |
| 2 |    |    |         |      |         |
| 3 |    |    |         |      |         |
| 4 |    |    |         |      |         |
| 5 |    |    |         |      |         |

6 条例第4条第1項（対象住宅）の条件、規則第3条第1項（添付資料）の確認

※ 該当する事項は、チェック（）を記入してください。

（1）条例第4条第1項第1号関係

- 購入者等が当該購入等をした日の属する年の翌々年（その日が1月1日である場合は、その日が属する年の翌年）の1月1日までに当該住宅に居住し、その所在地に住所を有していること。
- 購入者等が、当該購入等をした日前1年以上にわたって市外に住所を有していたこと、又は各地域内のまちなか居住区域外の区域から同一の地域内のまちなか居住区域内の区域に転居した者（当該各地域内のまちなか居住区域外の区域に1年以上にわたって住所を有していた者に限る。）であること。
- 購入者等が本市の市税を滞納していないこと。
- 対象住宅の登記事項証明書（現在事項証明書）の写し（登記が完了していない場合は売買契約書等の写し）、案内図、配置図、立面図、平面図その他申請内容の確認に必要な書類の添付
- （リフォームした対象住宅の場合）見積書、請負契約書又は請書、領収書、図面の写し、施工前後の写真その他リフォームの内容の確認に必要な書類の添付

（2）条例第4条第1項第2号関係

- 現に従業員の宿舎又は学校教育法に規定する大学、高等専門学校又は専修学校に通学する者の下宿等の用に供されていること。（企業又は大学等と契約又は協議等を行っており、宿舎等の用に供されることが確実であることを含む。）
- 所有者が本市の市税を滞納していないこと。
- 企業又は大学等と交わした契約書又は協議書等の写しの添付
- 対象住宅の登記事項証明書（現在事項証明書）の写し（登記が完了していない場合は売買契約書等の写し）、案内図、配置図、立面図、平面図その他申請内容の確認に必要なものの添付
- （リフォームした対象住宅の場合）見積書、請負契約書又は請書、領収書、図面の写し、施工前後の写真その他リフォームの内容の確認に必要な書類の添付

（3）条例第4条第1項第3号関係

- 従前の居住者が、当該住宅の購入等の後、当該住宅に居住し、その所在地に住所を有していること。
- 新居住者が、当該購入等をした日の属する年の翌々年（その日が1月1日である場合は、その日が属する年の翌年）の1月1日までに当該住宅に居住し、その所在地に住所を有していること。
- 新居住者が、当該購入等をした日前1年以上にわたって市外に住所を有していたこと、又は各地域内のまちなか居住区域外の区域から同一の地域内のまちなか居住区域内の区域に転居した者（当該各地域内のまちなか居住区域外の区域に1年以上にわたって住所を有していた者に限る。）であること。
- 従前の居住者及び新居住者において当該住宅の全部の所有権を有していること。
- 当該住宅に居住する者の全てが本市の市税を滞納していないこと。
- 対象住宅の登記事項証明書（現在事項証明書）の写し（登記が完了していない場合は売買契約書等の写し）、案内図、配置図、立面図、平面図その他申請内容の確認に必要な書類を添付。
- （リフォームした対象住宅の場合）見積書、請負契約書又は請書、領収書、図面の写し、施工前後の写真その他リフォームの内容の確認に必要な書類の添付